圏域計画(現状と課題)の現時点での事務局の評価について(富士圏域)

テーマ		現行計画の記載	令和5年7月時点の事務局としての評価
認知症	1	厚生労働省の推計に基づく当圏域の認知症の人の推計人数は、各年齢の認知症有病率が一定の場合、2020(令和2)年度の18,261人から、2025(令和7)年度は20,545人と増加する見込みです。	実数ではなく人口×有病率による推計方法は変わらず、人口推計が変わらなければ基本的には左記と変わらないと考えられる。
	2	2019(令和元)年10月時点の要介護(支援)認定者のうち、認定時の日常生活自立度がII以上の人数は12,843人となっています。	直近の人数について把握できていないため不明。 ※ この推計では、要介護認定申請を行っていない認知症高齢者は含まれない。 ※ 日常生活自立度Ⅱとは、日常生活に支障を来すような症状・行動や意志 疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意すれば自立できる状態。
	3	認知症に関する医療や介護サービスの中心となる機関等として、2020(令和2)年4月現在、当圏域には、認知症疾患医療センターが2か所、認知症高齢者グループホームが33か所、認知症対応型通所介護事業所が7か所あり、また、認知症サポート医は34人となっています。	認知症に関する医療や介護サービスの中心となる機関等として、2023(令和5) 年4月現在、当圏域には、認知症疾患医療センターが2か所(変わらず)、認知症高齢 者グループホームが34か所(1箇所増)、認知症対応型通所介護事業所が8か所(1 箇所増)あり、介護サービス提供の場は若干増加している。 また、認知症サポート医は35人(1人増)(富士市25人、富士宮市10人)となって おり、新オレンジプラン【国の認知症施策推進総合戦略(H27.1月策定)】に基づく 必要数を2市とも上回っている。 ※ 新オレンジプランの認知症サポート医養成目標は、一般診療所10か所に 1人以上(一般診療所数:富士市179、富士宮市93)

富士健康福祉センター作成(令和5年7月)

テーマ		現行計画の記載	令和5年7月時点の事務局としての評価
	4	認知症に関する専門医療機関である認知症疾患医療センターについて、認知症サポート医との連携など、他の認知症施策に関わる機関との連携を更に促進していく必要があります。	認知症疾患医療センターは、市の検討会や多職種連携会議、多職種事例検討会によりサポート医や他の認知症施策に関わる機関との連携を進めているが、更に連携を促進していく必要があると思われる。 ※ 認知症疾患医療センター 県内に12か所あり、富士圏域は、鷹岡病院と東静脳神経センターの2か所。認知症疾患に関する鑑別診断や急性期治療、専門医療相談等を実施するとともに、関係者への研修等を通じて福祉、医療、介護の連携を構築する専門医療機関

テーマ		現行計画の記載	令和5年7月時点の事務局としての評価
	5	認知症への早期対応を推進するためには、各市で認知症初期集中支援チームや認知症地域推進支援員の役割を明確にし、圏域の認知症施策に関わる多機関・多職種と共有するとともに、認知症初期集中支援チームが初回相談から動ける体制が必要です。	初期集中支援チームは、地域包括支援センターが繋げる必要があると判断したケースに対応したり、包括からのケース相談に常時対応したりしており、包括との連携は進んでいると思われる。また、認知症地域推進支援員連絡会での情報共有や意見交換も行われている。 一方で、市ヒアの意見(富士宮市)として、多職種連携の強化が必要というものもあり、多機関多職種連携を引き続き強化していく必要があると考える。
			(市ヒアの意見) 認知症への偏見をなくし、認知症について正しく理解してもらうための市民への 普及啓発が必要(富士市) 認知症に対する理解者、支援者の増加が必要(富士宮市) → 引き続き、住民に対する認知症への正しい理解の促進が必要と考える。
			(市ヒアの意見) チームオレンジ等本人が活躍できる場を地域で増やすことや生活圏域ごとの集いの場の充実が必要である。(富士市、富士宮市) → チームオレンジの活動を促進する必要がある。

テーマ		現行計画の記載	令和5年7月時点の事務局としての評価
自立支援、介 護予防·重度 化防止	1	2019(令和元)年度現在、住民主体の介護予防の 通いの場は438か所あり、参加者数は7,240人、参 加率は県平均8.8%に対し、当圏域は6.7%となって います。	2021(令和3)年度現在、住民主体の介護予防の通いの場は492か所(54箇所増)あり、参加者数は7,367人(127人増)、参加率は県平均7.9%(0.9%減)に対し、当圏域は6.7%(増減なし)となっている。 → 圏域全体では増加だが、市別に見ると富士宮市は減少。 ここ数年間はコロナ禍の影響もある考えられるが、コロナが5類になった 5月以降も、どのように通いの場やその参加者を増やすかは、継続している 課題であると思われる。 通いの場の箇所数 参加者実人数 高齢者参加率 富士宮市 194(197) 3,681(4,101) 9.4% 富士市 298(241) 3,686(3,139) 5.2% ※ ()内は、2019年度の数字
	2	両市において、通いの場にリハビリテーション専門 職等が関与する仕組みを設けています。	両市とも、通いの場への運動指導にリハ職の活用がされている。市や地域包括から地域リハビリテーション広域支援センターや支援センター、協力機関等へリハビリ専門職の派遣依頼がされており、通いの場に関与している。そのほか、地域ケア会議への参加など、行政のリハビリ専門職の活用の意識は高まっている。 ※ 地域リハビリテーション広域支援センター 県内8圏域に1か所ずつ指定。富士圏域は、富士いきいき病院 地域のリハビリテーション関係機関との他職種連携の推進や連絡会の開催を行うほか、市町等の要請に応じてリハビリ専門職の派遣、地域リハビリテーション支援センター(富士圏域4か所)や協力機関(富士圏域8か所)への派遣依頼を行う
	3	自立支援型の地域ケア会議は1市で実施されています。	令和3年度の自立支援型の地域ケア会議は2市(1市増)で実施されている。 ※ 自立支援型地域ケア会議様々な専門職が集まり、ケアマネジャーが作成するケアプランを検討する
	4	通いの場や市町の介護予防事業へのリハビリテーション専門職の関与を強化するためには、派遣元の医療機関の理解など、リハビリテーション専門職が地域で活動しやすい環境づくりが必要です。	市や地域包括からの地域リハビリテーション広域支援センター等への派遣依頼は 実施されており、行政サイドではリハビリ専門職の活用の意識は有していると考えられる。 県では、令和2年度からリハビリテーション専門職の派遣調整業務を各広域支援センターに委託している。

認知症施策及び、自立支援、介護予防・重度化防止に関するデータ(富士圏域分抜粋)

<参考資料4>

【認知症施策に関するデータ】

認知症サポーター養成数

富士健康福祉センター 作成 (R5.7)

	養成数 (1 万人あたり)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R02 年度	R03 年度	R04 年度	合計 (H18~累計)
富士宮市	1, 720. 88	2, 231	1, 590	1, 832	1, 979	1, 926	1, 088	1, 169	804	22, 998
富士市	1, 038. 62	2, 200	2, 353	2, 432	2, 004	2, 269	787	826	636	26, 471
富士圏域		4, 431	3, 943	4, 264	3, 983	4195	1, 875	1, 995	1, 440	49, 459
県計	1, 099. 92	35, 149	31, 146	31, 667	32, 440	30, 258	13, 745	16, 418	19, 561	411, 701

[※]認知症サポーター

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者。認知症サポーターには、特別な役割や義務はなく、高齢者に優しく接し、 声をかけたり、困っていれば手助けできるような支援役が期待されている。

住民主体の介護予防の通いの場の活動状況 (2021 年度実績)

	高齢者人口 R4.1.1 住民基本台帳		通いの場	の箇所数	箇所数/ 高齢者1万人	参加者 実人数	高齢者の 参加率(%)	
	年齢階層別	体操 (運動)			# 2	2/1	計 ③	3/1
富士宮市					(197)		(4, 101)	
	39, 046	67	9	118	194	49. 7	3, 681	9. 4
富士市					(241)		(3139)	
	70, 776	151	14	133	298	42. 1	3, 686	5. 2
富士圏域	(107, 640)				(438)	(40. 7)	(7, 240)	(6. 7)
	109, 822	218	23	251	492	44. 8	7, 367	6. 7
県計	(1, 087, 484)				(4, 226)	(38. 9)	(95, 512)	(8. 8)
宗訂	1, 087, 860	2, 147	234	2, 284	4, 665	42, 9	85, 518	7. 9

[※] 住民主体の介護予防の通いの場とは(国調査における定義)

住民が運営する通いの場で、月1回以上、体操や趣味活動等の活動実績があり、介護予防に資すると市町が認めたもの

認知症サポーター医の養成状況(市町別)

(R5. 3. 31 現在)

	R3末	R4末	合計	転入	削除	合計 (C+D+E)		·ジプランの目標 療所 10 か所に 1.	
	養成数 A	養成数 B	(A+B) C	(他県等から) D	(死亡·転出等) E		一般診療所 数	サポート医 必要数 G (F/10 所) + 複数配置	不足数 G - E
富士市	26		26	2	3	25	179	17	
富士宮市	10	1	11		1	10	93	9	
富士圏域計	36	1	37	2	4	35	272	26	
県計	372	25	397	7	31	373	2, 737	272	▲ 2

[※] 認知症サポート医

認知症の早期診断・早期対応の体制を構築するため、かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術を修得する研修、地域連携の推進役となる

かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者(市町別)

	R 4 研修修了者	R 4 末計 A	削除 B	転入 C	実人数 (A-B+C)
富士市		32		1	33
富士宮市	1	61		1	62
富士圏域	1	93		2	95
県計	36	1, 185	52		1, 133

[※] かかりつけ医認知症対応力向上研修

高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医(かかりつけ医)に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と 方法を習得するための研修

認知症カフェ設置(市町別)

					内訳(実施	拖主体)			特徴的な		
	設置数	市町	包括	家族会	介護 事業所	医療機関	NPO	その他	実施場所		
富士市	13			1	9		1	生きがいデイ 1 民生委員等 1			
富士宮市	19			1	3		1	キャラバンメイト7 寺 1 ボランティア 6			
富士圏域	32			2	12		2	16			
県計	179	15	49	4	58	5	11	37			

[※] 認知症カフェ

認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いに理解しあう場所

チームオレンジ活動状況

	設置数	主な取組
富士市	1	認知症カフェの運営
富士宮市	1	外出支援、居場所つくり、スポーツや旅行を一緒に楽しむ
富士圏域	2	
県計(20市町)	58	

[※] チームオレンジ 認知症の本人や家族への早期支援として、見守りや認知症カフェなどの活動を行う

認知症地域支援推進員の設置状況(市町別) R4.4.1 現在

	配置人	数			認知症地域支援推進委員の										職	锺				
		うち、	うち、	うち、		₽	配置場所	近					医療	孫			福祉系	*	7	その他
		ら、新任研修・現任者研修両方受講済み	ら、現任者研修のみ受講済み	ら、新任研修・現任者研修両方受講済み	市町行政	包括(直営)	包括(委託)	認知症疾患医療センター	その他	専従	常勤	保健師	看護師	作業療法士	精神保健福祉士	社会福祉士	介護福祉士	介護支援員・主任介護支援員	その他	その他 内容
富士市	10	2	8	0	1	1	8	0	0	0	0	4	2	0	0	1	0	1	2	行政• 相談員
富士宮市	8	2	0	0	2	1	5	0	0	1	8	2	1	0	0	4	0	1	0	
富士圏域	18	4	8	0	3	2	13	0	0	1	8	2	1	0	0	4	0	1	2	
県計	224	92	103	8	41	25	147	1	10	9	204	70	41	1	1	55	9	39	8	

[※] 認知症地域支援推進員

地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う

認知症初期集中支援チーム設置状況数(市町別)

	支援チ			設置	場所				(;	チーム員の職種と人数 (複数チームの場合、各チームの合計)											医師士
	テーム数	地 域	認知	医療機関	訪問	市町行政	その他		医療	条系			介護系		そ	の他	ム員医師	専門	専 - 門	認知	医師も含めたチ
	致	地域包括支援センター(直営・委託含む)	認知症疾患医療センター	機関(認知症疾患医療センター除く)	訪問看護ステーション	行政	世	保健師	看護師	作業療法士	精神保健福祉士	社会福祉士	介護福祉士	介護支援専門員・主任介護支援専門員	その他	その他の職種	师	専門医又は5年以上の臨床経験、かつ認知症サポート医	―ト医研修受講予定者専門医又は5年以上の臨床経験、今後5年間で認知症サポー	認知症サポート医で、5年以上の臨床経験	たチーム員の総数(実人数)
富士市	1	0	1	0	0	0	0	0	3	3	2	0	0	0	0		2	0	2	0	10
富士宮市	6	6	0	0	0	0	0	4	3	0	0	9	0	5	1		7	1	0	6	29
富士圏域	7	6	1	0	0	0	0	4	6	3	2	9	0	5	1		9	1	2	6	39
県計	109	95	2	5	0	7	0	80	122	19	18	150	29	88	11		163	27	4	132	680

[※] 認知症初期集中支援チーム

複数の専門職が認知症が疑われる人、認知症の人と家族を訪問し、認知症の専門医による診断等を踏まえて、初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う

【自立支援、介護予防・重度化防止に関するデータ】

住民主体の介護予防の通いの場の活動状況(2021年度実績) 【再 掲】

	高齢者人口 R4.1.1	通いの場の箇所数				箇所数/ 高齢者1万人	参加者 実人数	高齢者の 参加率(%)
	住民基本台帳年 齢階層別	体操 (運動)	認知症 予防	その他 (茶話・趣味等)	# 2	2/1	計 ③	3/1
富士宮市					(197)		(4, 101)	
	39, 046	67	9	118	194	49. 7	3, 681	9. 4
富士市					(241)		(3139)	
	70, 776	151	14	133	298	42. 1	3, 686	5. 2
富士圏域	(107, 640)				(438)	(40. 7)	(7, 240)	(6. 7)
	109, 822	218	23	251	492	44. 8	7, 367	6. 7
県計	(1, 087, 484)				(4, 226)	(38. 9)	(95, 512)	(8.8)
宗 訂	1, 087, 860	2, 147	234	2, 284	4, 665	42, 9	85, 518	7. 9

[※] 住民主体の介護予防の通いの場とは(国調査における定義)

住民が運営する通いの場で、月1回以上、体操や趣味活動等の活動実績があり、介護予防に資すると市町が認めたもの

リハビリテーション専門職の活動実績(2022年度)

	活動者数(人)		リハビリテーション専門職の活動実績(単位:件)					
	リハ職数	うち地域リハ 推進員	訪問・通所 事業所	通いの場・ 介護予防教室	サービス 担当者会議	地域ケア会議	その他	合計
富士宮市	11	8	1	33			5	39
富士市	10	3		20		10	23	53
富士圏域	22	11	1	53		10	28	92
県計	441	196	106	642	52	590	1, 531	2, 921

地域リハビリテーションサポート医・推進員の配置状況

	地域リハ	地域リハ		
	サポート医	推進員		
富士宮市		11		
富士市	12	23		
富士圏域	12	34		
県計	132	462		

- ※ 地域リハビリテーションサポート医かかりつけ医や介護専門職に対する支援のほか、多職種連携づくりなど、地域リハビリテーション提供体制の推進役を担う医師
- ※ 地域リハビリテーション推進員 介護予防教室での運動機能の評価や自立支援型の地域ケア会議等の市町が実施する介護予防事業にリハビリテーションの視点から助言などするリハビリテーション専門職

市町の介護予防事業等に協力できるリハビリテーション専門職数

	人数 A	内 訳			(参 考)		
		理学療法士	作業療法士	言語療法士	左記のうち 地域リハ推進員	高齢者数 B (R5. 4. 1)	高齢者一万人当たりの協力できるリハ職数
富士宮市	24	20	2	2	10	39, 182	6. 13
富士市	45	39	4	2	26	71, 176	6. 32
富士圏域	69	59	6	4	36	110, 358	6. 25
県計	731	523	160	48	505	1, 102, 096	6. 63

地域包括ケア情報システム(シズケア*かけはし)参加施設数

	2018年	2019 年	2020年	2021 年	2022 件
富士宮市	9	18	49	59	71
富士市	48	54	72	83	88
富士圏域	57	72	121	142	159
県計	946	984	1, 090	1, 170	1, 214

※ 地域包括ケア情報システム(シズケア*かけはし)

静岡県医師会が2012年から静岡県内で運用している多職種連携のためのネットワークシステム。医療・介護等の専門家が、ICT(情報通信技術)を活用 して、在宅患者の日常生活の状態や病状の変化を多職種間で共有することで、患者と家族を支えるシステム